

物的環境に関連するインシデント・アクシデント事例

事例番号689

発生場所	病室	精神・意識障害の有無 不明	リスク B. 物の性能のリスク
発生場所（その他）			
関連したもの	機器、酸素療法機器	発生内容の分類 その他療養上の世話	

発生内容

医療機器による皮膚障害の発生

概要

入院中、呼吸状態悪化にてNHF管理中であった。耳介部は皮膚損傷予防目的にクッション性の保護剤を巻き付けて対応しており、皮膚障害なく経過中。数日後、鼻孔部に潰瘍が発生していることを発見する。発見時にNHFのカニューラが皮膚と接触していた。また、髭も5～6mm程度伸びており、剃毛されていなかった。

要因

・カニューラのストラップにて皮膚の状態は観察しにくい状況であった
・耳介はクッション性の保護剤にて保護されているが鼻孔部はされていなかった
・毎日施行されることが望ましい剃毛もされていなかったため、観察が不十分であったと考えられる(剃毛時はカニューラを移動させるため観察できる位置である)
・呼吸状態の悪化

対策

・Sサイズのカニューラを装着していたためMサイズのカニューラに変更し圧迫を解除した。
・ストラップが当たる位置にてエスアイエイドを貼付し皮膚との接触を軽減させた。
・潰瘍部にはセキューラを塗布しエスアイエイドを貼付した。

参照